

# 告示

## 埼玉県告示第千八百八十五号

平成二十三年埼玉県告示第千二百二十九号（鳥獣保護区の更新について）に係る東入間鳥獣保護区の存続期間を次のとおり更新する。

令和三年十月二十九日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 名称

東入間鳥獣保護区

### 二 区域

平成九年埼玉県告示第千四百七十四号で告示した区域

### 三 存続期間

令和三年十一月一日から令和十三年十月三十一日まで

### 四 保護に関する指針

#### イ 指定区分

身近な鳥獣生息地の保護区

#### ロ 指定目的

鳥獣保護思想の普及